

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 55

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		月例旅費	7	課	1,924
		管理事務費	7	課	3,469
		その他 ()			0
(2) 事業実績	近接地内・地外旅費等、一般事務費等の管理事務費を執行しました。				

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか	(2) 協働等の相手	
	<input type="text" value="実現していない(今後可能性あり)((4)へ"/>	<input type="text" value=""/>	
	(3) 協働等の形態	(4) 協働等の今後のあり方	
	<input type="text" value=""/>	<input type="text" value="行政直轄"/>	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成13年度組織改正で生活経済部と地域振興部が統合されて区民生活部となり庶務事務も統合されました。これまで課及び係の統廃合や事務分担の見直し等を進め、現在、部内は7課3担当課となりました。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	特になし。
	今後の予測	東日本大震災の災害対応のため、部内や部間の調整事務等の増大が予想されます。
評価と課題		<p>予算執行率は、83.0%となり、昨年度の63.3%よりもやや目標値に近づきました。</p> <p>本事業の内容は、部内の一般管理であり、予算の性質も内部管理的経費であるため、事業の成果については一概に評価できないが、事業内容や規模については妥当であると考えます。</p>

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
	<p>災害対応など全庁的に取り組む事務の増大が予想される中で、できるだけコストを維持しながら、部内の連絡・調整や連携の強化を図っていきます。</p>		

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 56

22年度の事業実施状況	内 容	規模	単位		事業費(千円)
			単	位	
(1) 主な取組み	自衛隊ポスターの掲出(委託等)	450	枚		96
	その他 ()				0
(2) 事業実績	自衛官((2等陸・海・空士)募集に関するポスターを区内掲示板に掲出する委託を行ないました。				

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している ▼	(2) 協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ) ▼	
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当] ▼	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続 ▼	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成12年度より機関委任事務から法定受託事務へ変更されました。22年度の杉並区における自衛官(2等陸・海・空士)の受験者数は、前年度にくらべ増加しました。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	特に無し。
	今後の予測	事業の財源が国庫支出金であることから、今後も予算の範囲内で可能な事業を展開します。さらに、費用のかからない方法での区民への周知広報事務を検討していきます。
評価と課題		自衛官の受験者数については、近年の景気動向や雇用情勢を反映し、増加傾向にあります。また、3月11日に発生した東日本大震災における被災地での自衛官による救援・復興活動の様子が、報道等を通じて広く周知されたため、今後の受験者数にも影響があると予測されます。本来、自衛官募集広報事務は、国の事業であることから、コストの制約もあり、大きな成果をあげることは難しい状況にありますが、区民に提供すべき情報の1つとして、今後もより効果的な事業展開を検討していきます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更	<input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更		
<p>現行の広報すぎなみへの周知記事の掲載方法を含め、今後も情報を区民に効果的に伝える手法について検討を進めます。</p>						

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		保養のための宿泊機会の提供		款	3	項	1	目	3	事業	1	整理番号	74	
担当部課名		区民生活部管理課		係名	庶務係		連絡先電話番号	3754		昨年度整理番号	70			
上位施策No・施策名		81 区民生活の基盤整備		予算事業区分				既定事業						
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	14	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業	分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等	(1) 杉並区貸与宿泊施設区民宿泊費補助金交付要綱 (2) 財産の使用賃借及び宿泊事業に関する契約					
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか) ○宿泊施設を民間事業者へ貸与し実施する民営化宿泊施設事業、福島県北塩原村との保養地協定事業により、区民が安価に、かつ気軽に、心身ともにリフレッシュできる保養の機会を提供する。						活動指標名(式)	(1) 民営化宿泊施設区民利用者数 (2) 民営化宿泊施設区外利用者数					
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○民営化宿泊施設(湯の里「杉菜」、コニファーいわびつ、富士学園、弓ヶ浜クラブ)の大規模修繕、土地等に関する管理調整、区民宿泊費補助金の支給等を行う。 ○福島県北塩原村「まるごと保養地協定」の利用促進、物産展等PR活動を行う。						成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標					
	成果指標名(1)	4施設平均の客室稼働率		算定式・指標の説明等	利用者/客室数		成果指標名(2)	管理監督費歳入額		算定式・指標の説明等	4施設管理監督費歳入合計額			
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %			
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績					
指標	活動指標(1)	①	人	25,285	29,625	24,678	27,510	22,338	25,810	81.2				
	活動指標(2)	②	人	24,303	20,375	24,529	22,490	30,533	24,190	135.8				
	成果指標(1)	③	%	61	73	59	73	59	73	80.8				
	成果指標(2)	④	千円	8,506	11,000	8,233	11,000	8,621	11,000	78.4				
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	89,998	101,415	95,858	106,860	88,741	89,893	22年度予算執行率% 83.0				
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	⑦	千円	17,044	9,782	8,766	30,343	21,495	2,933					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	1.65 0.00	1.65 0.00	1.70 0.00	1.65 0.00	1.70 0.00	1.20 0.00					
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	14,933	14,650	15,094	14,718	15,164					10,704
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0					0
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	104,931	116,065	110,952	121,578	103,905	100,597					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	4,150	3,918	4,496	4,419	4,651	3,898					
	財源	受益者負担分	⑬	千円	8,591	853	9,089	349	9,023					102
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0					0
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	8,591	853	9,089	349	9,023	102					
差引:一般財源⑰-⑬		⑱	千円	96,340	115,212	101,863	121,229	94,882	100,495					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑳	%	8.2	0.7	8.2	0.3	8.7	0.1						

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 74

22年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費(千円)
		区民利用補助金	22,338	人
(1)主な取組み	施設維持管理(4施設)			11,209
	施設大規模修繕工事	4	箇所	19,844
	保養地協定			197
	その他()			0
	(2)事業実績	広報に掲載(毎月1回定期、トピック記事4回)、チラシの回覧(2回)、パネル展(1回)、区民施設へのチラシ配布など、昨年度に引き続き区民周知に重点を置き事業を行いました。		

協働等点検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)
	(3)協働等の形態 民営化	(4)協働等の今後のあり方 実施継続

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<ul style="list-style-type: none"> 平成14年度の民営化後、23年度から第4期の無償貸与契約を締結しました。 利用者数は毎年度4施設合計で概ね5万人もの利用を確保していますが、区民利用が減少傾向にあります。 平成22年度は富士学園と弓ヶ浜クラブがバスツアーを実施するなど、新たな取組みを行いました。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<ul style="list-style-type: none"> アンケート結果では、4施設とも概ね「良い」との評価を得ています。 事業者の営業努力によるバスの送迎サービスやバスツアーなどが利用者から好評を得ています。
	今後の予測	<ul style="list-style-type: none"> コニファーいわびつは、東日本大震災による避難者の受入れを行い、当面は一般利用ができない状況にあります。 施設の経年劣化が進むことから、これに対する対応が必要となります。
評価と課題		<ul style="list-style-type: none"> 区民利用の減少について、区民の利用をいかに増やすかが課題となっています。 多額の公費を負担して区が宿泊機会の提供を行うことの適否が問われています。 各施設の建物の老朽化に伴い、今後、大規模修繕など維持管理経費の増大が予想されます。

今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
	II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
各施設ごとに設置経過の違いや施設の特徴があるため、各施設それぞれについて改善・見直しの方向が異なります。 ①湯の里「杉菜」については、4施設の中で最も区民利用が多いので、今後、施設・設備の老朽化の度合いを見極めながら、維持管理をしていきます。 ②コニファーいわびつについては、区民へのPRをより一層徹底し、若者グループやスポーツ団体などの勧誘に努めるとともに、友好協定に基づく活用策を積極的に進めていきます。 ③富士学園、弓ヶ浜クラブについては、費用対効果などを検証し、今後の施設の維持運営について検討します。		

特記事項	東日本大震災の発生後、3月17日以降、コニファーいわびつで震災の避難者を受け入れています。 23年度からの福島県北塩原村との「まるごと保養所協定」に係る予算は、文化・交流課の「国際・国内交流の推進」の予算に計上されました。
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		戸籍事務		款	3	項	4	目	1	事業	1	整理番号	90	
担当部課名		区民生活部区民課		係名	戸籍係		連絡先電話番号	2164		昨年度整理番号	84			
上位施策No・施策名		81 区民生活の基盤整備		予算事業区分				既定事業						
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	年度	<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業	分野	5	政策番号	2	施策番号	1	事業コード	2	<input checked="" type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理			日本人及び日本国内で戸籍法に定める身分に関する事実が発生した外国人		根拠法令等	(1) 戸籍法、同施行規則 (2) 杉並区戸籍事務取扱規程						
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか)			日本国民について、その親族的な身分関係を登録し、公証する。		活動指標名(式)	(1) 届出件数 (2) 発行件数						
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順)			○戸籍の諸届の受理、戸籍の記載・編製及び戸籍の証明書等の作成・発行を行う。		成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標						
		成果指標名(1)		(代)届出件数		算定式・指標の説明等								
		成果指標名(2)		(代)証明発行件数		算定式・指標の説明等								
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %			
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績					
指標	活動指標(1)	①	件	31,118	28,500	29,144	29,000	29,058	29,000			100.2		
	活動指標(2)	②	件	201,899	201,565	215,346	215,000	219,405	219,000			102.0		
	成果指標(1)	③	件	31,118	28,500	29,144	29,000	29,058	29,000			100.2		
	成果指標(2)	④	件	201,899	201,565	215,346	215,000	219,405	219,000			102.0		
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	584,237	285,946	280,155	69,930	66,132	90,788	22年度予算執行率%		94.6		
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	8,461	特記事項				
	(内)委託費	⑦	千円	554,326	246,384	244,201	40,444	39,386	47,525					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	50.09 7.70	43.65 7.50	43.68 10.45	41.70 5.38	42.68 5.34	42.99 5.69	○事業費減の理由は、「除籍・改製原戸籍システムの構築」が21年度で終了したため。				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	453,315	387,568	387,835	371,964	380,706	383,471	○23年度より、事務事業「人口動態統計調査」を本事業に組み入れる。			
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	21,560	20,948	29,187	15,871	15,753	16,786				
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	1,059,112	694,462	697,177	457,765	462,591	491,045					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	34,035	24,367	23,922	15,785	15,920	16,641					
	財源	受益者負担分	⑬	千円	72,029	68,466	79,014	72,029	79,444	79,014				
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0				
		都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	0	0	408				
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0	0				
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	72,029	68,466	79,014	72,029	79,444	79,422					
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	987,083	625,996	618,163	385,736	383,147	411,623					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	6.8	9.9	11.3	15.7	17.2	16.1						

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 90

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				戸籍システム運用経費	
		戸籍関係証明書郵送業務委託			21,729
		事務機器の維持管理			4,151
		その他（アルバイト、事務用品、通信運搬費 ほか）			9,329
	(2) 事業実績	平成21年度に戸籍システムの全面稼働を実現しました。平成22年度は、システム操作の習熟度を上げることにより、さらに戸籍届出に関する入力作業及び戸籍関係証明書の交付事務の効率化が図られました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか <input type="text" value="実現していない(今後可能性あり)((4)へ)"/>	(2) 協働等の相手 <input type="text"/>	
	(3) 協働等の形態 <input type="text"/>	(4) 協働等の今後のあり方 <input type="text" value="推進"/>	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	戸籍人口、戸籍届出事件数の増加。涉外関係届出の増加。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	(1) 届出受付待ち時間及び審査時間の短縮。(2) 届出受理後の謄抄本の即日発行。(3) 証明発行窓口の時間延長。など
	今後の予測	杉並区の戸籍人口及び戸籍関連の証明発行件数は増加傾向にあり、この傾向は今後も続くと思われる。
	評価と課題	平成19年度から3ヵ年計画で取り組んできた戸籍の電算化が平成21年度に計画どおりに完了しました。平成22年度は全面稼働した戸籍システムの習熟度を増すために、職員研修(OJT)を行うとともに、事務処理手順を電算化に対応したものにするため、見直しを行いました。今後は、課全体での職員研修を充実させるとともに、日常的な事務処理の最適化を図るためシステム改善に取り組む必要があります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更 ○ 実施方法の変更
	涉外関連の届出や養子縁組、離縁の届出など法令関係が複雑なものや、過去に例のない特異な事案が増える傾向にあります。また、職員の異動年限の短縮により、戸籍係員としてのノウハウの習得、継承が困難な事態が生じております。このため、研修の充実による早期人材育成、マニュアルの整備によりノウハウの習得、継承がスムーズに行えるように努めていきます。		

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		住民基本台帳事務		款	3	項	4	目	2	事業	1	整理番号	92
担当部課名		区民生活部区民課		係名	住民記録係		連絡先電話番号	1112		昨年度整理番号	86		
上位施策No・施策名		81 区民生活の基盤整備		予算事業区分								既定事業	
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input checked="" type="checkbox"/> 行革計画事業 <input checked="" type="checkbox"/> 主要事業			
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理		住民登録者・世帯、国・地方公共団体、その他		根拠法令等	(1) 住民基本台帳法 (2) 住民基本台帳法施行令						
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか)		○住民基本台帳事務は区の各種事務の基礎データとなるため、正確かつ統一的な記録整備を図ります。 ○届出、申請等における区民の利便性向上を図ります。		活動指標名(式)	(1) 住民票の写し等の交付件数、閲覧件数、住民基本台帳カード交付件数等 (2) 住民異動処理件数						
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順)		○住民基本台帳法に基づき、住民基本台帳を正確かつ統一的に記録し、適正な管理を行うとともに、住民に対して居住関係の公証を行う。		成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)住民票の写し等の交付件数、閲覧件数、住民基本台帳カード交付件数等 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) (代)住民異動処理件数 算定式・指標の説明等						
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績				
指標	活動指標(1)	①	件	444,911	460,000	405,063	460,000	403,373	460,000	87.7			
	活動指標(2)	②	件	149,770	164,000	148,502	154,000	143,986	153,000	93.5			
	成果指標(1)	③	件	444,911	460,000	405,063	460,000	403,373	460,000	87.7			
	成果指標(2)	④	件	149,770	164,000	148,502	154,000	143,986	163,000	93.5			
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	154,550	165,180	133,774	139,139	125,747	352,727	22年度予算執行率% 90.3			
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0			特記事項 <前年度事業費からの増理由> 平成24年の住基法改正に対応するため、新住基システム開発を行う事務処理委託費が大幅に増となりました。	
	(内)委託費	⑦	千円	72,445	83,518	63,491	65,140	61,772	290,506				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	74.81 15.40	76.20 12.00	71.65 11.30	75.63 12.06	71.92 11.54	72.89 12.04				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	677,031	676,580	636,180	674,620	641,526	650,179			
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	43,120	33,516	31,561	35,577	34,043	35,518			
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	874,701	875,276	801,515	849,336	801,316	1,038,424				
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	1,966	1,903	1,979	1,846	1,987	2,257				
	財源	受益者負担分	⑬	千円	85,424	93,750	83,893	85,423	81,591	83,861			
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0			
都からの補助金等		⑮	千円	764	768	760	760	758	754				
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0				
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	86,188	94,518	84,653	86,183	82,349	84,615				
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	788,513	780,758	716,862	763,153	718,967	953,809				
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	9.8	10.7	10.5	10.1	10.2	8.1					

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 92

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				住民基本台帳記録管理	
		住民基本台帳ネットワークシステム関係事務			19,551
		住民票の写し等証明書の交付			17,172
		自動交付機による証明書交付	24	台	79,369
		その他 (区民証発行 ほか)			425
	(2) 事業実績	住民基本台帳事務の実績は、人口527,534人、世帯数292,101世帯、転入届・転出届・転居届・世帯変更届・住民票職権記載等149,254件、住基カード申請7,028件、住民票の写しの交付・閲覧361,370件です。証明書等の不正取得防止に向けた本人確認強化やセキュリティ対策の徹底により、正確で安定したサービスの提供を実現しています。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか <input type="text" value="一部実現している"/>	(2) 協働等の相手 <input type="text" value="企業・個人事業者((3)へ)"/>	
	(3) 協働等の形態 <input type="text" value="委託 [業務量の50%未満に相当]"/>	(4) 協働等の今後のあり方 <input type="text" value="推進"/>	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<ul style="list-style-type: none"> ○証明書自動交付機の設置による区民サービスの向上(平成13年4月～) ○本庁土日開庁に伴う、窓口開設時間の拡充(平成20年9月～) ○住民基本台帳ネットワークへの接続(平成21年1月～)、窓口を本庁のほか、区民事務所4箇所に拡大(平成21年10月～)
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<ul style="list-style-type: none"> ○本庁土日開庁で住民の利便性が向上したが、22年度の事業仕分けにおいて、費用対効果の観点から見直しが必要であるとの指摘がありました。 ○住民基本台帳ネットワークに参加したことで、公的年金現況届などが不要になり、問合せや苦情が少なくなりました。
	今後の予測	○住基法改正に伴う事務の変更、既存住基事務処理システムをはじめ関連システムの改修、条例・規則・要綱の改正などの作業が大幅に増大する見込みです。
	評価と課題	<p>居住関係を公証し、区の各種行政事務の基礎データとなる住民基本台帳事務は、正確かつ統一的行われています。</p> <p>平成24年度の住民基本台帳法改正により、今後、外国人住民の方も住民基本台帳に記録されることから、住民票発行や住基ネットの利用など、日本人と同様のサービス向上を目指した体制の準備を進める必要があります。</p> <p>また、個人情報を大量に扱う業務のため、現在実施されているセキュリティ管理手順を維持向上させていくことが必須課題です。</p>

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input checked="" type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
		○住基法改正に向け、ホストコンピュータ及び証明書自動交付機のシステム改修、外国人住民事務の処理方法について、具体的に作業を進めます。 ○平成24年7月より、外国人住民が当該事務対象者に加わることから事務種別・事務量が拡大します。それに伴い事務処理体制・事務処理手順の変更・改善も必要となり、拡大する事務処理部分については新たな経費が必要となります。	

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		印鑑登録事務		款	3	項	4	目	2	事業	2	整理番号	93
担当部課名		区民生活部区民課		係名	住民記録係			連絡先電話番号	1112		昨年度整理番号	87	
上位施策No・施策名		81 区民生活の基盤整備		予算事業区分								既定事業	
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	50	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業	分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業	
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	印鑑登録者	根拠法令等	(1) 杉並区印鑑条例、同規則 (2) 杉並区事務手数料条例				
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか) ○正確かつ確実に印鑑登録情報を管理し、印鑑登録証明書が必要な区民に対し、証明書を交付します。						活動指標名(式)	(1) 印鑑登録件数 (2) 印鑑登録証明書交付件数				
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○区民の印鑑登録申請を受け、登録者に印鑑登録証を交付する。 ○印鑑登録証明書交付申請(印鑑登録証提示)により、印鑑登録証明書を交付する。						成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)印鑑登録件数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) (代)印鑑登録証明書交付件数 算定式・指標の説明等				
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績				
指標	活動指標(1)	①	件	25,948	29,000	25,729	29,000	26,272	29,000	90.6			
	活動指標(2)	②	件	222,582	270,000	213,210	270,000	209,472	270,000	77.6			
	成果指標(1)	③	件	25,948	29,000	25,729	29,000	26,272	29,000	90.6			
	成果指標(2)	④	件	222,582	270,000	213,210	270,000	209,472	270,000	77.6			
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	3,596	4,495	4,427	5,613	4,504	4,973	22年度予算執行率%	80.2		
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項			
	(内)委託費	⑦	千円	688	688	687	688	672	688				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	38.25 2.90	37.06 3.50	33.98 3.25	32.19 4.56	33.54 4.12	33.14 4.27	<執行残の理由> 申請書等のいくつかは在庫分で足りたため、印刷費の残が生じました。 <前年度事業費からの減理由> 前年度のみ予算化した引替交付分の印鑑登録証・住民票・税証明カード印刷費が無くなったため、減額となりました。			
	人件費	⑨	千円	346,163	329,056	301,708	287,135	299,177	295,609				
	(内)非常勤職員分	⑩	千円	8,120	9,776	9,077	13,452	12,154	12,597				
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	357,879	343,327	315,212	306,200	315,835	313,179				
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	13,792	11,839	12,251	10,559	12,022	10,799				
	受益者負担分	⑬	千円	51,136	54,576	48,318	51,134	47,049	48,317				
	国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0				
都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)	⑰	千円	51,136	54,576	48,318	51,134	47,049	48,317					
差引:一般財源(⑰-⑬)	⑱	千円	306,743	288,751	266,894	255,066	268,786	264,862					
受益者負担比率⑬÷⑪		%	14.3	15.9	15.3	16.7	14.9	15.4					

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 93

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				印鑑登録証カード等作成	
		印鑑登録申請書等印刷費			1,082
		インプリンター購入、修理費			504
		郵送費			672
		その他 (消耗品購入 ほか)			249
	(2) 事業実績	○印鑑登録件数:20年度 25,948件、21年度 25,729件、22年度 26,272件で、ほぼ横ばいで推移しています。 ○印鑑登録証明書交付件数:20年度 222,582件、21年度 213,210件、22年度 209,472件で、僅かながら減少傾向にあります。 ○証明書自動交付機による印鑑登録証明書交付件数は、全交付件数の約80%となっています。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%未満に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 推進	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	○住民基本台帳の登録人口:昭和50年 534,872人、平成23年 527,534人 ○印鑑登録者数:平成22年度末 294,755人、うち証明書自動交付機利用可能な印鑑登録証214,430枚
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	印鑑登録申請において、必要な本人確認資料が揃わず即時登録できないことに対する苦情があります。また、区施設に設置している証明書自動交付機は、施設の開設日・時間により利用時間が異なるため、利用者より分かりづらいとのご指摘をいただくことがあります。
	今後の予測	印鑑登録件数、印鑑登録証明書交付件数とも、今後大きな変化はなく推移していくと予測します。また、印鑑登録証明書の全交付件数に対する証明書自動交付機による交付件数の割合は、年々増加していくものと考えています。
	評価と課題	印鑑登録事務は区民の契約行為を支える重要な事務であり、現在、正確・安定的に行われています。コスト面では、印鑑登録証明書における証明書自動交付機利用率も高く、更に年々増加していくと予想され、コストを下げる余地はありません。今後は、平成24年度の住基法改正による外国人住民の方も、証明書自動交付機が利用できるようにするなど、サービス向上を目指し万全の準備を進める必要があります。

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input checked="" type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
		住基法の改正により、平成24年7月から外国人住民の印鑑登録事務は外国人登録事務から移行され、登録件数、証明交付件数ともに拡大します。今後は更なる証明書自動交付機の利用促進に向け、外国人住民へのサービス拡大、利用時間・設置場所などの改善により、事業の質を高めていきます。	

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		住居表示の管理		款	3	項	4	目	2	事業	3	整理番号	94	
担当部課名		区民生活部区民課		係名	管理係			連絡先電話番号	1103		昨年度整理番号	88		
上位施策No・施策名		81 区民生活の基盤整備		予算事業区分								既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	38	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業			
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			住居表示: 新築等の建物の所有者、住居表示実施後の住所確認が必要な者 案内板: 通行人等の地図利用者		根拠法令等	(1) 住居表示に関する法律、同施行令 (2) 住居表示に関する条例、同施行規則						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○住居表示: 整合性のある住居表示を維持管理し、建物の住所を明確にします。 ○案内板: 利用者が現在地や目的地を把握できるようにします。			活動指標名(式)		(1) 住居表示の付定件数 (2) 案内板の設置数							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○住居表示: 届出に基づき、基準により住居番号を付定する。 ○案内板: 公共サイン(地図サイン・誘導サイン)等を要所に設置し、維持管理する。 ○老朽化した住居表示案内掲示板をPFI手法により避難誘導街区案内板に建て替える。			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)付定された住所に住民登録をした人の割合 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) (代)PFI手法により設置した避難誘導街区案内板数 算定式・指標の説明等							
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %			
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績					
指標	活動指標(1)	①	件	1624	1593	1695	1695	1976	1695	116.6				
	活動指標(2)	②	基	149	216	148	216	143	216	66.2				
	成果指標(1)	③	%	100	100	100	100	100	100	100.0				
	成果指標(2)	④	基	121	200	121	200	116	200	58.0				
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	6,084	5,889	3,431	6,131	4,474	5,878	22年度予算執行率% 73.0				
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 執行残の理由について: 誘導サイン・案内板の、破損による建替えなど大規模な修理がなかったため。				
	(内)委託費	⑦	千円	1,624	1,884	1,606	1,991	1,956	2,161					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	4.07 0.00	3.65 0.00	4.06 0.00	4.06 0.00	4.10 0.00	4.08 0.00					
	人件費	⑨	千円	36,834	32,408	36,049	36,215	36,572	36,394					
	(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0					
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	42,918	38,297	39,480	42,346	41,046	42,272					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	26,427	24,041	23,292	24,983	20,772	24,939					
	財源	⑬	千円	0	0	0								
	国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0								
都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0									
その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0									
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)	⑰	千円	0	0	0	0	0	0						
差引: 一般財源(⑪-⑰)	⑱	千円	42,918	38,297	39,480	42,346	41,046	42,272						
受益者負担比率⑬÷⑪	⑳	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 94

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
				住居表示の付定・住居表示実施証明発行	2277
		住居表示の実態調査	658	街区	1,184
		街区表示板、住居番号表示板の張付け・張替え	2850	件	970
		住居表示案内掲示板、公共サインの維持管理	150	件	858
		その他（住居表示台帳管理システムの維持管理ほか）			1,326
	(2) 事業実績	住居表示の付定件数は1976件、住居表示実施証明書の発行件数は301件でした。また、松庵・西荻南・南荻窪・上荻・西荻北の5地域を対象に住居表示の実態調査を実施し、住居表示の届出がなされていない建物について届出を促すとともに、紛失や破損・退色している街区表示板・住居番号表示板について、貼付け・貼替えを行いました。案内板については、区立施設の新設や移転に伴い、公共サインの表示内容の更新等を行いました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している	(2) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%未満に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 推進	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	IT(情報技術)による電子地図情報の利用が高度化し、社会生活の情報基盤となっています。住居表示は地図情報の基盤として、関連事業体等からの利用ニーズが高まっています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	住居表示に関して、再開発や宅地の細分化により同一住居番号の建物が増え、郵便物の誤配等の不都合が生じています。プライバシー等の理由から、住居番号表示板を掲示したくないという意見が聞かれるようになってきました。
	今後の予測	住居表示は区民生活の基盤であるので、引き続いて事業の重要性が高まることが予測されます。
	評価と課題	区民生活の基盤となる建物の住所を定める重要な事業です。事務の正確性の確保や事務の効率化のため、住居表示台帳システムを再構築する必要があり、実施に向けて検討してきました。PFI手法による避難誘導街区案内板の整備については、地域経済の低迷も相まって広告看板の掲載契約件数が伸びないため、遅れが生じています。今後、PFI事業者の意見を聴くなどして必要な改善に努めます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更
	<p>PFI手法による避難誘導街区案内板については、広告看板の掲載契約件数が伸びないため、遅れが生じています。PFI事業者の意見を聴きながら、必要な設置数等を検討し、新たな目標数に向けて設置していきます。</p> <p>住居表示事務の正確性の確保と事務の効率化を行うため、住居表示台帳システムの再構築の実施に向けて検討してきました。平成24年度の住居表示台帳の電子化に向けて準備するとともに、住居番号の即日付定や関連部署との調整など、区民の利便性を損なわないように留意しながら、費用対効果を検証する必要があります。</p>		

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		外国人登録事務		款	3	項	4	目	3	事業	1	整理番号	95	
担当部課名		区民生活部区民課		係名	外国人登録係		連絡先電話番号	2185		昨年度整理番号	89			
上位施策No・施策名		81 区民生活の基盤整備		予算事業区分								既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	22年度	<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業	分野	5	政策番号	2	施策番号	1	事業コード	3	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理				根拠法令等	(1) 外国人登録法、同施行令、同施行規則、杉並区印鑑条例 (2) 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	・適正な登録手続による、本邦における居住・身分関係の明確化及び各種行政サービスを行うための最も基本的な住民情報の整備 ・登録原票記載事項証明書等の交付や、印鑑登録及び印鑑登録証明書の発行				活動指標名(式)	(1) 外国人登録届出件数(登録・変更・切替を含む) (2) 外国籍住民に関する各種証明書の発行・印鑑登録							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○区内外国籍住民の登録事務・特別永住許可事務 ○外国籍住民の印鑑登録、各種証明書発行事務 ○永住外国人の住民投票登録事務				成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標							
				成果指標名(1)	代外国人登録届出及び登録職権閉鎖の処理件数		算定式・指標の説明等				成果指標名(2)		代各種証明書の発行・印鑑登録及び公的照会回答件数	
				算定式・指標の説明等								算定式・指標の説明等		
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %			
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績					
指標	活動指標(1)	①	件数	15,323	15,500	15,368	15,500	15,561	15,500	100.4				
	活動指標(2)	②	件数	12,448	12,500	13,402	13,500	13,294	13,500	98.5				
	成果指標(1)	③	件	16,412	16,500	17,066	17,500	17,695	17,500	101.1				
	成果指標(2)	④	件	12,448	12,500	13,402	13,500	13,294	13,500	98.5				
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	1,731	1,284	933	1,404	1,245	1,461	22年度予算執行率%		88.7		
	(内) 投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内) 委託費	⑦	千円	546	567	416	666	565	666					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	11.02 1.00	10.97 0.00	11.24 1.00	11.33 0.00	11.97 0.00	12.39 0.00					
	人件費	(内) 常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	99,731	97,403	99,800	101,064	106,772	110,519				
		(内) 非常勤職員分	⑩	千円	2,800	0	2,793	0	0	0				
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	104,262	98,687	103,526	102,468	108,017	111,980					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	6,804	6,367	6,736	6,611	6,942	7,225					
	財源	受益者負担分	⑬	千円	3,096	3,211	3,259	3,095	3,206	3,258				
		国からの補助金等	⑭	千円	22,140	22,139	25,482	25,948	27,328	27,547				
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0								
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0								
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	25,236	25,350	28,741	29,043	30,534	30,805					
差引: 一般財源⑪-⑰	⑱	千円	79,026	73,337	74,785	73,425	77,483	81,175						
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	3.0	3.3	3.1	3.0	3.0	2.9						

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 95

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		東京入国管理局等への郵送			
		東京都外国人登録事務協議会分担金			34
		その他（印刷費、事務用品等ほか）			646
	(2) 事業実績	・外国人登録に係る各種登録・変更・証明書等交付・照会等の申請に対し、来庁者等には的確で丁寧な案内を行うと共に、正確かつ迅速に事務処理がなされるよう尽力しています。 ・本庁土曜開庁に伴い、毎月第三土曜日に外国人登録の窓口業務を行っています。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか <input type="text" value="実現していない(実現は困難)((4)へ)"/>	(2) 協働等の相手 <input type="text"/>	
	(3) 協働等の形態 <input type="text"/>	(4) 協働等の今後のあり方 <input type="text" value="行政直轄"/>	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	杉並区の外国人登録者は、昭和43年には3700人程度でしたが、平成元年頃を境に登録者が急増し、平成4年に1万人を超えたのち、現在まで1万1千人前後で推移しています。当初、登録者の大部分を占めていたのは、戦前から日本に住んでいた朝鮮半島及び台湾出身者とその子孫の方でしたが、現在では学校や就労のための在留が増加し、今日における外国人の在留資格は多様化しています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	各種手続きの簡素化や代理人による手続きの範囲拡大に関する意見があります。しかしながら、本事業が法定受託事務であるため、これらの意見については、法務省(入国管理局)へ取次ぐこととなります。
	今後の予測	法の改正により、現行の外国人登録制度が廃止され、住民基本台帳制度に移行することが平成24年7月に予定されています。そのために必要な組織編成(組織・窓口体制の再編・変更)や、現行の外国人登録データの整備、システムの構築などを行います。
	評価と課題	法施行に伴う住民基本台帳への確実なデータ移行の実現のため、現行の外国人登録原票の適切な管理、外国人住民の現況把握を十分に行います。 また、大きな混乱が生じないよう、外国人住民に対して、制度内容や手続き方法の変更などについての周知活動を十分に行います。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input checked="" type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input checked="" type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
	平成24年7月に住民基本台帳法が改正されることにもない、外国人登録法が廃止されますので、本事業のうち外国人登録法に係る事務は廃止が予定されています。 (「出入国管理及び難民認定法」「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入管理に関する特例法」に係る法廷受託事務については、引き続き、他の事業に移行して継続します。)		

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		区民事務所事務		款	3	項	4	目	4	事業	1	整理番号	96						
担当部課名		区民生活部区民課		係名	管理係		連絡先電話番号		1102		昨年度整理番号	90							
上位施策No・施策名		81 区民生活の基盤整備		予算事業区分								既定事業							
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	13	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	5	政策番号	2	施策番号	1	事業コード	1	<input type="checkbox"/>	行革計画事業	<input type="checkbox"/>	主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 区民事務所等来所者																	
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	各種証明書の交付、転出入に係る手続きを迅速かつ正確に行うとともに、区民生活の多様化に対応するために、休日・夜間の窓口開設を行い、区民が安心できるサービス提供を実現していきます。																	
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）	○区民事務所、分室、駅前事務所の維持・運営にかかる事務 ○駅前事務所の設置に関する事務																	
根拠法令等		(1) 杉並区組織規則 (2)																	
活動指標名(式)		(1) 区民事務所等事務処理件数 (2)																	
成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標																	
成果指標名(1)		区民事務所等取扱事務件数割合																	
算定式・指標の説明等		区民事務所等取扱事務件数/区民課取扱事務件数																	
成果指標名(2)		休日・夜間取扱事務件数割合																	
算定式・指標の説明等		休日・夜間取扱事務件数/区民課取扱事務件数																	
区分	単位	20年度		21年度		22年度		23年度計画	計画(目標値)に対する22年度の達成率 %										
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績													
指標	活動指標(1)	①	件	854,970	/	823,349	/	826,809	/										
	活動指標(2)	②			/		/		/										
	成果指標(1)	③	%	62.09	/	60.90	/	61.13	/										
	成果指標(2)	④	%	10.00	/	11.49	/	12.24	/										
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	108,637	111,204	105,840	101,662	100,547	102,475	22年度予算執行率%	98.9								
	(内)投資的経費等	⑥	千円	2,543	2,490	2,219	0	0	162	特記事項									
	(内)委託費	⑦	千円	17,526	17,829	16,852	17,294	16,901	17,925										
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	2.57 0.00	2.78 0.00	2.58 0.00	2.58 0.00	2.58 0.00	2.58 0.00										
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	23,259	24,684	22,908	23,014	23,014			23,014							
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0			0							
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	131,896	135,888	128,748	124,676	123,561	125,489										
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	151		154		149											
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0			0							
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0			0							
		都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	0	0			0							
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0			0							
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	0	0	0	0	0										
差引:一般財源(⑪-⑰)		⑱	千円	131,896	135,888	128,748	124,676	123,561	125,489										
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0											

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 96

22年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				駅前事務所賃借料	
		施設保守管理委託			8,232
		公金移送業務等委託			7,125
		光熱水費			3,748
		その他（消耗品購入、通信運搬費 ほか）			4,570
	(2)事業実績	地域の行政サービスの拠点として10所の区民事務所・分室・駅前事務所を設置し運営しました。区民の利便性を高めるために、4所の駅前事務所を平日の午後5時から午後7時までと土曜日の午前8時30分から午後5時まで窓口を開設し、休日・夜間のサービス提供を行いました。			

協働等点検	(1)協働等は実現しているか 一部実現している	(2)協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)	
	(3)協働等の形態 委託 [業務量の50%未満に相当]	(4)協働等の今後のあり方 推進	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	H13.3.31 17出張所廃止 H13.4.1 7区民事務所、2分室、1サービスコーナー H15.7.7 6区民事務所、2分室、2駅前事務所 H17.4.1 5区民事務所、2分室、2駅前事務所	H19.2.13 4区民事務所、2分室、3駅前事務所 H19.5.14 4区民事務所、2分室、4駅前事務所
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	区民事務所、分室、駅前事務所については、地域における行政サービスの窓口として、区民の利便性の向上に寄与する点が大いとの評価を受けています。また一方で、事業仕分けにおいて外部評価委員から過剰なサービスであるとの指摘も受けています。	
	今後の予測	東日本大震災を受けて、省エネを中心とした生活スタイルの見直しが社会的に求められています。行政サービスについても、費用対効果の観点からサービスの見直しが求められています。	
	評価と課題	駅前事務所での平日夜間、土日における住所異動などを含めたサービスの提供は、他区に先駆けて行い、開設時間、内容ともに高水準で行ってきました。本庁の土日開庁とあわせて、利用者からは喜ばれていますが、事業仕分けの評価では、本庁の土日開庁の見直しと併せて、駅前事務所の開設についても検討することが求められています。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充 ○ 現状維持 ● 縮 小 ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更 ● 実施方法の変更
	身近な行政窓口として、区民事務所・分室、駅前事務所を設置して運営していきますが、土日・夜間のサービス提供の方法について、検討が必要です。今後は、外部評価委員による事業仕分けの評価結果に基づき、窓口開設曜日・時間などについて、費用対効果の観点から見直しを行います。また、区民事務所・駅前事務所の設置場所、開設時間なども含めて、区民の利便性を考慮した適正配置を検討し、引き続き見直しを行います。		

特記事項	
------	--